

臨時休業ヲ發表シタルカ職工ノ全部カ湖東合同労働組  
合ニ加盟シ居ル關係上遂ニ協議ヲ提起セリ之ノ概況左  
記ノ通り

記

職發上ノ場所及工場名

所下重戸町四ノ一。又 合名會社廣瀨製作所

工場關係諸事項

職不全一五方圓 代表者廣瀨藤太郎 企業系統ナシ

職手製造 職工數 六八名、内女二名

職長 一日及參加人員

職工 一日 男五四名

發生ノ是レ 是リ一事實ニ其後ノ經過

前記ノ如ク職界不況ノ為經營困難ニ陥リタルヲ理由

トシ答月三十日勅派職工ノ私宅ヲ訪ヒ七名ニ對シテ

解雇ヲ納得セシメ即座ニ解雇手當ノ授受ヲ為シタル

カ翌七月十日白ノ五日消ノ臨時休業ヲ發表其間日給

半額ヲ支給スルコト、ナシタルカ職工側ニ於テハ當

日工場内ニ於テ協議ノ結果

(1) 休業中ハ日給全額ヲ支給スルコト

(2) 六月一日ヨリ實施セバ賃銀一割値下ヲ積込ナル事

(3) 六月一日ヨリ實施ノ定休各日曜日ノ第一第三、兩

日トスルコト

ノ三項ヲ要求スルトニロアリタルニ工場主ニ於テハ

翌二日之ヲ拒絶スルト共ニ全負ニ解雇ヲ申渡シタリ